

2025 年 9 月 26 日
フィデアホールディングス株式会社

本部組織の一部改正のお知らせ

当社及び当社グループの荘内銀行、北都銀行は、2025 年 10 月 1 日付で本部組織を一部改正いたしますのでお知らせします。

記

1. 組織改正の目的

- (1) 登録金融機関（※1）業務に係る内部管理体制強化（金融商品管理室の設置）
- (2) AML（※2）/CFT（※3）・金融犯罪対策に係る体制強化（金融犯罪対策室の設置）

- （※1）登録金融機関とは、有価証券関連業の一部を業として行うことができる金融機関のことを指す
- （※2）AMLとは、「Anti-Money Laundering（アンチ・マネー・ローンダリング）」の略で、マネー・ローンダリングを防ぐための対策を意味する
- （※3）CFTとは「Countering the Financing of Terrorism」の略で、テロ資金供与を防ぐ対策を意味する

2. 組織改正の内容

- (1) 「コンプライアンス室」の組織体制強化
 - ・ 両銀行のコンプライアンス室を「コンプライアンス部」とし、下記記載の 2 室を部内室として統括する。
- (2) 金融商品管理室の設置
 - ・ 登録金融機関業務に係る内部管理責任者の所属部署を第一線（営業部門）から第二線（コンプライアンス部門）に変更し、内部管理責任者が所属する第二線（コンプライアンス部門）部署として、両銀行のコンプライアンス部内に「金融商品管理室」を新設。
 - ・ 持株会社のコンプライアンス統括部内にも「金融商品管理室」を新設し、グループの投信・保険業務におけるコンプライアンス態勢の強化に関する企画・研修を担う。
- (3) 金融犯罪対策室の設置
 - ・ 持株会社の事務企画部における「AML/CFT 及び金融犯罪対策業務」の所管部署を、コンプライアンス統括部に変更し、同部内に「金融犯罪対策室」を新設。
 - ・ 両銀行にも「金融犯罪対策室」を新設し、両銀行事務管理室の関連業務も同室に移管することにより、第 1 線（銀行現場）との連携を一層強化する。

以 上

本件に関するお問い合わせ先（報道機関）
フィデアホールディングス 広報 IR 部 TEL:022-290-8800

<ご参考> 2025 年 10 月 1 日付 フィデアホールディングス、荘内銀行、北都銀行 本部組織図

